

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 盛岡市中心市街地活性化対策事務局の設置

中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進する組織として、市長部局に、商工観光部次長を事務局長とし、関係部の職員で構成される盛岡市中心市街地活性化対策事務局（以下、「中活事務局」という。）を設置した。

中活事務局は、盛岡市中心市街地活性化基本計画の策定、基本計画に基づく施策の推進及び総合調整、並びにその他中心市街地の活性化に関するを行う。

ア 設置日：平成 19 年 12 月 1 日

イ 活動経過

回数等	年月日	議題
平成 20 年度第 1 回	平成20年 1 月 21 日	・計画内容協議
平成 20 年度第 2 回	平成20年 1 月 29 日	・計画内容協議
平成 20 年度第 3 回	平成20年 2 月 7 日	・計画内容協議
平成 21 年度第 1 回	平成21年 4 月 22 日	・計画内容協議
平成 21 年度第 2 回	平成21年10月14日	・中心市街地活性化基本計画に位置づけられた主要事業の進捗状況について
平成 22 年度第 1 回	平成22年 5 月 18 日	・中心市街地活性化基本計画に位置づけられた主要事業の進捗状況について ・中心市街地活性化基本計画の変更について
平成 22 年度第 2 回	平成22年10月27日	・中心市街地活性化基本計画に位置づけられた主要事業の進捗状況について ・中心市街地活性化基本計画の変更について
平成 23 年度第 1 回	平成23年 6 月 3 日	・中心市街地活性化基本計画に位置づけられた主要事業の進捗状況について ・中心市街地活性化基本計画の変更について ・基本計画の今後の見通しと課題
平成 23 年度第 2 回	平成24年 1 月 19 日	・中心市街地活性化基本計画に位置づけられた主要事業の進捗状況について ・中心市街地活性化基本計画の変更について ・基本計画の終了時における取扱いについて
平成 24 年度第 1 回	平成24年 5 月 17 日	・中心市街地活性化基本計画の進捗状況等について ・現行中心市街地活性化基本計画の計画期間終了後の取扱いについて ・中心市街地活性化等全国リレーションポジウムの開催地の募集について
平成 24 年度第 2 回	平成24年10月30日	・第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画の策定について

平成 24 年度第 3 回	平成25年 1 月 21 日	・第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画書（案）について
平成 24 年度第 4 回	平成25年 2 月 8 日	・第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画の策定に関する事項について
平成 25 年度第 1 回	平成25年 5 月 27 日	・第 1 期盛岡市中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて ・第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画の策定に関する事項について
平成 25 年度第 2 回	平成25年10月 1 日	・第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画策定状況について

（2）市議会における中心市街地活性化に関する審議の内容

ア 中心市街地活性化に関する審議

平成 20 年 12 月定例会

質問	中心市街地活性化基本計画にある歩道の融雪装置設置状況とこれからの整備計画についてお知らせください。ビルの北側の陰になっているところはなかなか雪が解けにくいので、部分的にでも融雪装置の整備はできないものでしょうか。
答弁	整備予定についてありますが、盛岡市中心市街地活性化基本計画に位置づけをしております菜園通りの市道岩手公園開運橋線や、八幡宮前の市道中ノ橋一丁目八幡町線、都市計画道路であります盛岡駅南大橋線や明治橋大沢川原線、さらには県施行の盛岡駅長田町線のほか、盛岡市中心市街地活性化基本計画以外では梨木町上米内線などで整備することとなっております。 また、ビルの北側の陰になっているなどの雪の解けにくい部分への融雪施設の設置についてでありますが、冬の安全な歩行空間を確保し、快適にするためには有効な施設であると認識しておりますが、部分的な施工は連続性の確保や費用が割高になること、さらにこれに要する建設費や維持管理費等考慮しますと多大な費用を要しますことから、歩行者通行量や必要度、重要度を検討した上で設置をしてまいりますので、御理解願いたいと存じます。
質問	現在のバスセンター周辺地区再整備事業の進捗状況を教えてください。
答弁	盛岡バスセンター周辺地区再整備事業についてでありますが、進捗状況につきましては、これまで盛岡まちづくり会社と連携し、盛岡バスセンター及びその周辺地区の再開発に向けた関係権利者の合意形成に取り組んでおり、中心市街地活性化基本計画認定後の 8 月末には、関係権利者、まちづくり会社及び盛岡市による情報交換会を開催し、交通拠点機能や商業機能の導入イメージなどの意見交換や今後のスケジュール確認を行ったところであります。今後も引き続き勉強会等を開催し、再整備に向けた合意形成に取り組んでまいりたいと存じます。

平成 21 年 3 月定例会

質問	お城を中心としたまちづくり計画や盛岡地区かわまちづくり事業についてであります。この 2 つの計画、事業は、今後の盛岡の観光力アップに大いにつながるものと期待
----	--

	しております。
答弁	お城を中心としたまちづくり計画や盛岡かわまちづくり事業についてであります、これらは盛岡市中心市街地活性化基本計画などに基づき、歴史的観光資源を生かしながら盛岡城跡公園を中心とした地区の魅力を高め、活性化を促すため、史跡の保存と共存する形での魅力ある公園整備や城下町盛岡らしい情緒とにぎわいのあるまちづくりを進めるほか、まちづくりと一体となった良好な水辺空間の整備、利活用を図る地区の散策路の整備や案内板の整備、河川空間を利用したイベント支援などを行うものでございます。
質問	公共交通の利用促進やコンパクトなまちづくりを訴えるだけではなく、公共交通を軸足としたまちづくりと旧市街地の高度利用に軸足を移すため、啓蒙活動以外にも固定資産税の減免などコンパクトなまちづくりに対する税制面での優遇などの政策誘導をすることはできないものでしょうか。
答弁	コンパクトなまちづくりに対する税制面などの政策誘導をすることについてであります、昨年7月に認定されました中心市街地活性化基本計画に位置づけられた税制面の事業の取組として再開発型整備事業等により建築された建築物に対する固定資産税及び都市計画税の減免を行っているところであります。
平成22年3月定例会	
質問	(仮称) 盛岡市まちなかおでかけバス事業について質問します。この事業の目的に中心市街地活性化、生活経済対策、公共交通利用促進をうたっておりますが、生活経済対策、公共交通利用促進はわかりますが、なぜ中心市街地だけなのかとの質問があります。
答弁	仮称まちなかおでかけバス事業は、この新しい中心市街地活性化基本計画の趣旨を踏まえて、中心市街地活性化を目的の一つとしているものであります。
平成22年6月定例会	
質問	盛岡市中心市街地活性化基本計画についてお尋ねいたします。計画では、目標年次をおおむね平成24年度末とし、小売年間販売額、中心市街地の歩行者、自転車通行量、観光客入り込み数について目標数値を設定しておりますが、進捗状況をお知らせください。 また、基本計画には、公共及び民間事業を含め65事業を位置づけておりますが、主な事業の進捗状況についてもお知らせください。
答弁	中心市街地活性化基本計画の目標数値の進捗状況についてでありますが、平成24年度末までに達成しようとする数値目標は3つあり、中心市街地の小売年間販売額が869億3,900万円の目標に対し、最新の推計値では738億1,400万円、中心市街地の歩行者自転車通行量が5万1,000人の目標に対し、最新値で4万8,819人、盛岡市街の観光客入り込み数が372万人の目標に対し、最新値で363万人となっております。大型店の郊外出店や景気の低迷等により、いずれも目標数値を達成しておりませんが、盛岡まちづくり株式会社等関係者とのさらなる連携を図り、にぎわいあふれ、訪れたくなる中心市街地となるよう、目標数値の達成に努めてまいりたいと存じております。 次に、主な事業の進捗状況についてでありますが、6つの主要事業のうち、盛岡駅東西自由通路整備事業が昨年6月に愛称さんさこみちとして供用開始し、大通三丁目地区

	再開発ビル建設事業が昨年 10 月にクロステラス盛岡としてオープンしておりますほか、歴史文化施設整備事業がもりおか歴史文化館として来年夏の開館に向けて順調に整備を進めています。また、残る盛岡表参道・暮らしと賑わい再生事業、中ノ橋通一丁目プロジェクト、バスセンター周辺地区再整備事業につきましては、事業計画等の見直しを鋭意行っているところでございます。
平成 22 年 12 月定例会	
質問	桜山の商店街の魅力、価値についてどのように判断していますか、伺います。
答弁	桜山商店街の魅力や価値についてですが、桜山神社参道地区は盛岡城の大手に位置すること、また大通、菜園地区などの商店街と肴町や中ノ橋通などの商店街の中間に位置するなど、中心市街地活性化のにぎわいの創出にも大きな魅力を持っている地区であると認識しております。
平成 23 年 3 月定例会	
質問	盛岡市として北東北の産業経済の拠点性の確保、強化に向けてどのような取組をしてきたのか、そしてまた今後どのような施策を構想しているのかお示しください。
答弁	<p>北東北の産業経済の拠点性確保、強化に向けた取組についてありますが、これまで目指す将来像である「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」の実現に向け、盛岡市産学官連携研究センターの設置による産学官連携の強化など、工業の振興を図るとともに、中心市街地活性化基本計画に基づく中心市街地の活性化や、商業、サービス業の振興に取り組んでまいりました。また、盛岡さんさ踊りなどの祭り行事の振興のほか、地域資源を生かした観光地づくりや広域観光などの推進により、観光客の誘致に努めるとともに、盛岡ブランド品認証などによる魅力あふれた物産の振興に努めてまいりました。</p> <p>今後におきましても、これまでの取組を継続するとともに、東北新幹線全線開通により交通の結節点という優位性が一層高まりましたことから、全国規模の大会誘致に努め、続編が決定した「どんど晴れ」を活用した観光客誘致や札幌市での物産展の開催など、あらゆる機会を活用した情報発信などにより、活力ある産業の振興に取り組み、北東北の交流拠点の確保と強化に努めてまいります。</p>
質問	桜山参道地区はお城や中津川や同地区の魅力アップのために、中心市街地活性化事業推進のための盛岡スクエア事業への参加、盛岡市フーラーバスケット設置事業への協力もしておりますし、さんさ踊りのにぎわいづくりのための桜山ライブの開催、ゆかたのまち盛岡の協賛イベント、桜山オープンカフェも開催してまいりました。桜山参道地区が中心市街地のにぎわい創出の一端を担っていると自負しております。桜山参道地区のこのような活動についての市長の評価と感想を改めてお聞きいたします。
答弁	桜山参道地区についてですが、当該地区は盛岡城の大手として、また中心市街地としても重要な位置にあるものと認識しており、地域が主体となって各種のイベントに積極的に参加されていることは、中心市街地活性化やお城を中心としたまちづくりに貢献するとともに、にぎわい創出に大きな魅力を發揮しているものと存じております。
質問	中心市街地の駐車場対策はどのようにお考えでしょうか。
答弁	中心市街地の駐車場対策についてありますが、現在各個店はもとより、材木町商店

	<p>街振興組合等が設置している駐車場が活用されているほか、中心市街地活性化基本計画事業の一つであるクロステラス盛岡の立体駐車場も平成21年10月から利用されているところであり、中心市街地の活性化に当たっては、来街者のための公共交通の充実や駐車場の確保は重要な課題の一つであると認識しております。</p> <p>行政の中心市街地における駐車場建設のための構想への参加や、その支援についてであります。市では商店街の振興と近代化を図るため、盛岡市商店街振興事業補助金交付要綱に基づき、盛岡大通商店街協同組合等が整備する立体駐車場に助成するなどの支援を行ってきたところであります。今後におきましても、商店街等の構想をお伺いしながら、国等の支援策の紹介や市の要綱に基づく助成提案をするなど、構想の具体化に向けて商店街等を支援してまいりたいと存じております。</p>
--	--

平成23年12月定例会

質問	<p>駅前商店街では独自に商店会活性化のためにさまざまな企画運営をながら頑張っております。駅前は盛岡の看板であり、市はどのようななかかわりを持っているのかお伺いいたします。</p> <p>バスセンターかいわいと八幡宮までのこの地域のまちづくりについてお伺いいたします。</p>
答弁	<p>盛岡駅前商店街振興組合が取り組む100縁商店街や盛岡駅東口振興会が取り組むえきいき沿線特産市などの活性化イベントでは、盛岡商工会議所などの関係機関と連携して企画段階から参画するとともに、盛岡市商店街連合会を通じて経費の一部を助成しているところでございます。</p> <p>バスセンターかいわいと八幡宮までのまちづくりについてでありますが、盛岡市中心市街地活性化基本計画では、訪れたくなる・賑わいあふれる中心市街地を目標に、当該地域においてこのほど完成した中ノ橋通一丁目八幡町線道路整備事業のほか、商店街活性化支援事業などのソフト事業を地域の商店街団体等との協力のもと展開し、中心市街地の誘客に努めてまいりました。</p> <p>また、同地域で予定しているバスセンター周辺地区整備事業などが着手できない状況にありますが、盛岡まちづくり株式会社や株式会社盛岡バスセンターなどの民間事業者と市役所関係課が一堂に会する情報交換会を随時開催して、事業内容の変更や実現可能性を検討しており、さらには本年1月に結成されたもりおか八幡界隈まちづくりの会の活動も支援しているところであります。</p>

平成24年3月定例会

質問	バスセンターがかなり老朽化してきております。この施設について何か情報がありましたらお知らせいただきたいと思います。
答弁	盛岡バスセンターは河南地区の活性化の核として重要な施設と認識しておりますことから、今後におきましても盛岡バスセンターに対し、再整備についてお願いするとともに、市といたしましても国の支援制度の活用を図るなど支援してまいりたいと存じます。

イ 市議会への説明状況

・平成25年3月7日 全員協議会説明

(3) まちなか懇談会

本懇談会は、互いに連携した新たな取り組みや情報を共有しながら、意見や提案などの間接的な活動ではなく、実現性のある具体的な取組（事業）を実施することを目的として設置し、共通駐車券導入の検討などの活動を実施している。

ア 設置日：平成 22 年 3 月 16 日

イ まちなか懇談会構成員

懇談会役職等	所属団体	団体役職名
委員	株川徳	常務取締役
委員	盛岡大通商店街協同組合	理事長
委員	盛岡ターミナルビル(株)	常務取締役フェザン店長
委員	盛岡市肴町商店街振興組合	理事長
委員	盛岡市材木町商店街振興組合	理事長
委員	盛岡駅前商店街振興組合	理事長
委員	(協)日専連盛岡	理事長
委員	桜山神社	宮司
委員	盛岡まちづくり(株)	代表取締役社長
オブザーバー	盛岡市商工観光部商工課	課長
事務局	盛岡商工会議所	事務局長

ウ 活動経過

回数等	年月日	議題等
平成 21 年度第 1 回	平成22年 3 月 16 日	商品券事業、ローカルヒーロー創出、まちなかハロウィン、商店街活性化条例、駅・開運橋 120 周年、まちなかW E B サイト等
平成 22 年度第 1 回	平成22年 6 月 3 日	
平成 22 年度第 2 回	平成22年 7 月 29 日	
平成 22 年度第 3 回	平成22年 9 月 6 日	
平成 22 年度第 4 回	平成22年11月29日	
平成 22 年度第 5 回	平成23年 3 月 11 日	
平成 23 年度第 1 回	平成23年10月 3 日	駐車場問題、いわてデスティネーションキャンペーン、まちなかポータルサイト等
平成 23 年度第 2 回	平成23年12月26日	
平成 23 年度第 3 回	平成24年 2 月 2 日	
平成 23 年度第 4 回	平成24年 3 月 6 日	
平成 24 年度第 1 回	平成24年 5 月 10 日	分科会の状況報告及び意見交換、共通駐車券導入への検討について
平成 24 年度第 2 回	平成24年 9 月 5 日	
平成 24 年度第 3 回	平成25年 3 月 27 日	分科会の状況報告及び意見交換、第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画について

(4) まちづくり委員会

本委員会は、盛岡市の中心市街地活性化等の人が集まるまちづくりや商業活動の推進に関する事項等について話し合い、意見や提案などを行うことを目的として設

置し、地域活性化支援事業等について意見を述べるなどの活動を実施している。

ア 設置日：平成 18 年 11 月

イ まちづくり委員会構成員

委員会役職	企業名	役職
担当副会頭	盛岡商工会議所	副会頭
委員長	(有) カメラのキクヤ	代表取締役
副委員長	盛岡大通商店街(協)	理事長
〃	盛岡市肴町商店街(振)	理事長
委員	盛岡駅前商店街(振)	理事長
〃	株東北堂	代表取締役社長
〃	株ジョイス	代表取締役兼社長執行役員
〃	(協) 日専連盛岡	専務理事
〃	株岩手めんこいテレビ	代表取締役社長
〃	株邑計画事務所	代表取締役
〃	(財) 岩手経済研究所	地域経済調査部長
〃	盛岡ターミナルビル株	代表取締役社長
〃	株平金商店	代表取締役社長
〃	株成瀬	代表取締役
〃	宮経営コンサルタント事務所	代表
〃	株フォーチュン	代表取締役
〃	岩手自動車販売株	代表取締役
〃	株山田酒店	代表取締役社長
オブザーバー	盛岡まちづくり株	マネジメントディレクター
事務局	盛岡商工会議所	専務理事

ウ 活動経過

(ア) 平成 22 年度 全 4 回開催

- ・主な内容 「盛岡市商店街の活性化に関する条例」について
桜山地区計画の内容について

(イ) 平成 23 年度 全 4 回開催

- ・主な内容 地域商業活性化支援事業（わんこン＆がんばイルミネーション事業）
について

(ウ) 平成 24 年度 全 3 回開催

- ・主な内容 地域商業活性化支援事業等、平成 23 年度事業の総括
大規模小売店舗出店計画に対する意見書の提出

(エ) 平成 25 年度 1 回開催（平成 25 年 8 月現在）

- ・主な内容 岩手医科大学の移転に係る概要説明と情報・意見交換

(5) マリオスロード地区協議会

本協議会は、盛岡駅東西の交流促進と盛岡駅周辺の活性化を図り、周辺地域の経済・文化の振興に寄与することを目的として設置し、イベントの企画及び開催、地域イベントへの参画等の活動を実施している。

ア 設立日：平成 12 年 4 月 14 日

イ マリオスロード地区協議会会員

会員名	役職名
盛岡ターミナルビル株	代表取締役社長
盛岡駅前商店街振興組合	理事長
盛岡市材木町商店街振興組合	代表理事
盛岡駅前東口振興会	会長
盛岡駅前新町町内会	会長
中川町町内会	会長
いわて県民情報交流センター（アイーナ）	指定管理者統括責任者
株岩手朝日テレビ	代表取締役社長
いわて夢灯り協議会	会長
株ハイ・ジャンクション	代表取締役社長
北日本ヘア・リストカレッジ	理事長
株橋市	代表取締役社長
東日本旅客鉄道株盛岡支社	支社長
みちのくコカ・コーラボトリング株	代表取締役社長
(財)盛岡市文化振興事業団	理事長
株盛岡地域交流センター	代表取締役社長

ウ 活動経過

(ア) 花と緑の美化運動事業

- ・平成 19 年度：76 名が参加し、1,550 本の苗木を植栽した。
- ・平成 20 年度：59 名が参加し、2,000 本の苗木を植栽した。
- ・平成 22 年度：盛岡駅・開運橋 120 周年記念植樹として、エドヒガンザクラ 1 本を盛岡市へ寄付し、植栽した。

(イ) マリオスサマーフェスティバル：毎年 7 月下旬開催

盛岡駅前滝の広場でさんさ踊りや仮面ライダー握手会、フラダンスや小学校金管バンド演奏、大中太鼓、バトントワリング等を実施。マリオスではフリーマーケットや青年塾を実施。

(ウ) マリオスハートフルクリスマス：毎年 12 月 22 日開催

盛岡駅前滝の広場ではイルミネーション展示や B 級グルメ及び海産物の炭火焼等プレゼントを実施。マリオスではハートマーク点灯及びパイプオルガンや少年少女合唱団、吹奏楽団等によるミニコンサートを実施

(6) 市道岩手公園開運橋線歩道整備事業に関する勉強会

本勉強会は、「盛岡市中心市街地活性化基本計画」及び「お城を中心としたまちづくり」の構想により、盛岡駅から盛岡城跡公園へのアクセス向上や歩行者の安全確保及び回遊性の向上、さらには中心市街地としての良好な景観の創出を図るため、歩道の拡幅、道路融雪装置の設置及び電線類の地中化を実施する計画を策定することを目的として設置し、勉強会を実施している。

ア 実施期間：平成 23 年 9 月 15 日から同年 11 月 21 日

イ 市道岩手公園開運橋線歩道整備事業に関する勉強会メンバー

- 各町内会から推薦を受けた方：10 名

菜園一丁目町内会 3 名、菜園二丁目町内会 3 名、開運橋通町内会 2 名、開運橋通第二町内会 1 名、大通三丁目第一町内会 1 名

- 市が選定した方：2 名

株川徳 2 名

- オブザーバー：2 名

盛岡市建設部道路管理課管理係長 1 名、エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)岩手支店 1 名

- 事務局：盛岡市建設部道路建設課

(7) 「映画の街盛岡」推進事業実行委員会

本実行委員会は、市民と商店街や映画館の連結を深め、市民の映画館通りに対する愛着を醸成するとともに、映画をキーワードに来街者を多くすることにより、中心市街地の活性化を行い、県都である盛岡市の魅力向上を目指すことを目的として設置し、シネマストリートギャラリー等の事業を実施している。

ア 設立日：平成 19 年 9 月 10 日

イ 「映画の街盛岡」推進事業実行委員会構成員

委員会役職	団体名	役職
委員長	盛岡大通商店街協同組合	理事長
副委員長	盛岡市	商工観光部長
委員	映画館通り街づくり協議会	会長
委員	(株)中央映画劇場	取締役社長
委員	南部興行(株)	取締役総支配人
委員	フォーラム盛岡	支配人
委員	もりおか映画祭実行委員会	事務局長
委員	N P O 法人シニアパワーいわて	理事長
委員	むかしこまちの会	代表
委員	シネマストリートプロジェクト	代表
委員	盛岡まちづくり(株)	マネジメントディレクター
監事	盛岡商工会議所	地域振興チームリーダー
監事	中央視聴覚ライブラリー	担当

ウ 事業内容

(ア) シネマストリートギャラリー事業

映画館通りの街灯 20 基に一般公募した映画にまつわるポスター等を展示し、ハングィングバスケットとのコラボレーションにより、映画館通りの賑わいを創出する。

(イ) 映画の街地域資源活用事業

「映画の街盛岡」短編映画制作講座を開催し、一般公募した市民が短編映画制作の過程を学びながら中心市街地活性化をテーマとした作品を制作。

(ウ) 素敵なまちの映画会・名作映画会事業

感動的な映画や思い出の映画等の上映を通して市民に映画の面白さを感じていただき、映画ファンの拡大と来街者の増加を目的とした事業。

(8) もりおか映画祭実行委員会

本実行委員会は、もりおか映画祭開催を通じ、映画館通りを始めとした中心市街地の活性化を図るとともに、盛岡市民が長年育んできた映画文化の継承及び発展を図ることにより、文化創造都市盛岡の魅力向上を目指すことを目的として設置し、映画祭を開催している。

ア 設立日：平成 20 年 8 月 25 日

イ もりおか映画祭実行委員会構成員

委員会役職	所属団体名	役職
会長	盛岡市	市長
副会長	岩手県興行生活衛生同業組合	理事長
実行委員長	山田総合労務事務所	所長
実行副委員長	盛岡市	商工観光部長
運営本部長	南部興行(株)	取締役総支配人
運営副本部長	(株)中央映画劇場	取締役社長
運営副本部長	フォーラム盛岡	支配人
顧問	特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッション	理事長
顧問	(公財)岩手県文化振興事業団	理事長
顧問	(株)大友啓史事務所	代表
監事	盛岡大通商店街協同組合	理事長
監事	盛岡広域フィルムコミッション	事務局員
委員	(公財)盛岡観光コンベンション協会	理事長
委員	盛岡商工会議所	専務理事
委員	盛岡市肴町商店街振興組合	理事長
委員	映画館通り街づくり協議会	会長
委員	(一社)盛岡青年会議所	総務広報委員長

委員	盛岡ホテル協議会	会長
委員	(公財)岩手県国際交流協会	理事長
委員	盛岡ターミナルビル株	常務取締役フェザン店長
委員	まちづくり集団 MOSS	代表
委員	〈映画の力〉プロジェクト	代表
委員	岩手日報社	代表取締役社長
委員	(有)盛岡タイムス社	代表取締役社長
委員	(株)IBC岩手放送	代表取締役社長
委員	(株)テレビ岩手	代表取締役社長
委員	(株)岩手めんこいテレビ	代表取締役社長
委員	(株)岩手朝日テレビ	代表取締役社長
委員	日本放送協会盛岡放送局	局長
委員	(株)エフエム岩手	代表取締役社長
委員	岩手ケーブルテレビジョン(株)	代表取締役社長
委員	(株)ラヂオもりおか	代表取締役社長
委員	(有)杜の都社	取締役編集長
委員	東洋アドシステム(株)	代表取締役
委員	(株)マ・シェリ	常務取締役
委員	(有)あえるクリエイティブ	代表取締役
事務局長	盛岡市	商工課長

ウ 事業内容

(ア) 映画上映

話題性の高い作品や映画館推薦作品を中心に上映している。

(イ) 無料上映会

通常、映画館では上映されない作品を無料で上映し、映画ファンの拡大を図る。

(ウ) 半券チケットキャンペーン

映画祭のチケットを持参すると協賛店で割引サービスが受けられるキャンペーンを実施。

(エ) その他

もりおか映画資料展、映画＆トークショー、サイン会等のイベントを実施。

(9) もりおか八幡界隈まちづくりの会

本会は、八幡界隈を10年、20年先に至るまで、快適で住みよいまち、人が集まるまちを創造すべく、参加団体の相互連係による既存事業のさらなる活性化と、新規事業の創出および長期にわたる定着化を目的として設置し、もりおか八幡ぽんぽこ市などの事業を実施している。

ア 設立日：平成23年1月29日

イ もりおか八幡界隈まちづくりの会構成員

団体名	代表者役職名	団体区分
八幡第一町内会	会長	町内会関係
八幡第二町内会	会長	町内会関係
八幡第三町内会	会長	町内会関係
南大通一丁目町内会	会長	町内会関係
中ノ橋通二丁目町内会	会長	町内会関係
松尾町町内会	会長	町内会関係
河南地区飲食店連合会	会長	商業振興団体
八幡宮通連合振興会	会長	商業振興団体
盛岡着町商店街振興組合	理事長	商業振興団体
盛岡劇場通り地域振興会	会長	商業振興団体
八幡町い組	頭取	祭事関係
八青會	会長	祭事関係
樋下建設株式会社・樋下神輿會	代表取締役社長	祭事関係・賛助会員
盛岡劇場	館長	賛助会員
盛岡八幡郵便局	局長	賛助会員
(一社) 岩手県建設業協会	会長	賛助会員
(株)アイシーエス	代表取締役社長	賛助会員
(株)あさ開	代表取締役社長	賛助会員
(株)オリンピア企画	代表取締役社長	賛助会員
(株)東北堂	代表取締役社長	賛助会員
(株)邑計画事務所	代表取締役社長	賛助会員

ウ 事業内容

(1) もりおか八幡界隈まるごとフェスタの開催

(ア) カップリングパーティー「はちコン」の開催

平成 24 年 3 月 24 日(土)16 時～18 時の日程で、第 1 ステージがある復興屋台村を会場に開催した。約 130 名が参加し交流を深めた。ステージではMC が盛り上げたほか、ステージライブを行った。若者が多数参加し、はちコン終了後に周辺の飲食店で 2 次会が行われるなど、商店街の活性化に寄与した。

(イ) 復興屋台村

平成 24 年 3 月 24 日(土)～26 日(月)の期間、冬季でも暖かく楽しむことができる会場としてテント屋台村を設置した。8 店舗中、沿岸被災地からの出店者が 5 店舗を占め、被災地支援の一助となった。

(ウ) 八幡ぽんぽこ市

平成 24 年 3 月 25 日(日)に、八幡町通りを通行止めにしてイベントを開催した。第四分団番屋前をメインステージとして、釜石虎舞の演舞を行ったほか、城西中学校合唱部による合唱や、人力車運行、和楽器演奏等を行った外、

被災地である大船渡のチンドン太鼓の練り歩き等を行った。同年4月～11月まで毎月1回開催している。

(エ) 由緒板(いわればん)の設置

移動式の由緒板を八幡界隈に15台設置し、門前町としての歴史文化の紹介を行った。来街者が地域に滞留する時間が増加し、賑わいを増すことにつながった。

(オ) 八幡復興はしご酒祭りの実施

平成24年3月26日(月)18時～21時の日程で、八幡界隈の飲食店約70店舗+復興屋台村を6ブロックに分け、6店舗を選んで巡るはしご酒祭りを開催した。

さらに、はしご酒祭り参加店を掲載した「はしご酒読本」を配布し、参加者にリピーターとなってもらうよう努めた。

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

中心市街地活性化法第15条に基づき、盛岡商工会議所及び盛岡まちづくり株が主体となり、平成19年1月に「盛岡市中心市街地活性化協議会」を設置している。

協議会の構成は、設置主体である、盛岡商工会議所や盛岡まちづくり株をはじめ、計画事業を勘案し、商業者や交通事業者、地域経済団体、医療関係者、福祉関係者、行政機関等で構成され、下部組織として、幹事会、専門部会を設置し、市民団体も含め、幅広く意見交換が可能な体制となっている。

なお、平成25年2月28日、計画案に対する意見書が市長あて提出された。

(1) 設置日：平成19年1月23日

(2) 盛岡市中心市街地活性化協議会構成員

区分	法令根拠	構成員・団体等	役職	協議会役職
経済活動の向上(共同設置者)	法第15条第1項	盛岡商工会議所	会頭	会長
都市機能の推進(共同設置者)	〃	盛岡まちづくり株	代表取締役社長	副会長
商業者	法第15条第4項	盛岡市商店街連合会	会長	委員
交通事業者	法第15条第4項	東日本旅客鉄道(株)	盛岡支社長	委員
〃	〃	岩手県交通(株)	代表取締役会長	委員
医療福祉	法第15条第4項	(一社)盛岡市医師会	会長	委員
〃	〃	(福)盛岡市社会福祉協議会	副会長	委員
地域住民代表	法第15条第4項	盛岡市町内会連合会	会長	委員
〃	〃	岩手県消費者団体連絡協議会	会長	委員
建設事業者	法第15条第4項	(一社)岩手県建設業協会	会長	委員
行政	法第15条第4項	盛岡市商工観光部	部長	委員
(市町村)	〃	盛岡市都市整備部	部長	委員
地域経済	法第15条第8項	(一財)岩手経済研究所	常務理事事務局長	委員

〃	〃	東北電力(株)盛岡営業所	所長	委員
〃	〃	(株)岩手銀行	代表取締役頭取	委員
地域メディア	法第15条第8項	(株)岩手日報社	代表取締役社長	委員
オプザーバー	法第15条第7項	盛岡広域振興局	経営企画部長	オプザーバー

(平成24年7月25日現在)

(3) 盛岡市中心市街地活性化協議会幹事会委員

	区分	所属	役職等	幹事会役職
協議会構成団体等幹事	共同設置者	盛岡商工会議所	副会頭	幹事長
	〃	盛岡商工会議所	専務理事	副幹事長
	〃	盛岡商工会議所 まちづくり委員会	委員長	幹事
	〃	盛岡商工会議所 青年部	会長	〃
	〃	盛岡商工会議所 女性会	会長	〃
	〃	盛岡まちづくり(株)	マネージングディレクター	〃
協議会構成団体等幹事	商業者	盛岡大通商店街協同組合	理事長	〃
	〃	盛岡市肴町商店街振興組合	理事長	〃
	〃	盛岡駅前商店街振興組合	代表理事	〃
	〃	盛岡材木町商店街振興組合	代表理事	〃
	〃	盛岡ターミナルビル(株)	代表取締役社長	〃
	交通事業者	岩手県交通(株)	代表取締役社長	〃
	医療福祉	盛岡市社会福祉協議会	常務理事	〃
	地域住民代表	盛岡市町内会連合会	副会長	〃
	〃	一般消費者		〃
	行政	盛岡市商工観光部	商工課長	〃
	〃	盛岡市都市整備部	都市計画課長	〃
	〃	盛岡市都市整備部	市街地整備課長	〃
協議会構成団体以外の幹事	商業者	(株)川徳	代表取締役社長	〃
	〃	(株)ジョイス	特別常勤相談役	〃
	〃	イオンリテール(株)	東北エリア政策チームリーダー	〃
	交通事業者	盛岡地区タクシー業協同組合	理事長	〃
	有識者	(一社)盛岡青年会議所	理事長	〃
	〃	(公財)いわて産業振興センター	産業支援グループリーダー	〃
	〃	(一社)岩手県建築士会	理事	〃
	〃	岩手大学	教授	〃
	〃	岩手県立大学	教授	〃
	〃	岩手医科大学	企画部長	〃
才		盛岡広域振興局	経営企画部 産業振興課長	

		国土交通省東北地方整備局	岩手河川国道事務所長	
		岩手県盛岡東警察署	生活安全課長	

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

(4) 活動経過

ア 盛岡市中心市街地活性化協議会・幹事会

回数	日時	議題
第1回協議会	平成19年1月23日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市中心市街地活性化協議会規約の承認について ・会長、副会長の選任 ・協議会活動について
第1回幹事会	平成19年1月23日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化協議会の設立について ・副幹事長の指名について
第2回協議会・幹事会合同会議	平成19年7月13日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画、課題等について
第3回幹事会	平成20年2月8日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市中心市街地活性化基本計画について
第3回協議会	平成20年2月27日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市に意見を提出するための協議
第4回協議会	平成20年8月27日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・認定された基本計画について ・今後の取組について
第4回幹事会	平成20年12月15日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化法第15条による基本計画の変更申請（肴町4番街区）について ・中心市街地活性化法第36条の大規模小売店舗立地法の特例による大型店立地に係る特例措置について
第5回協議会	平成20年12月24日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・（1）2計画事業の内容・記載箇所の変更について ・（2）大店立地法特例区域の設定の要請について
第6回協議会	平成21年1月23日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・「歴史文化施設周辺整備事業・お城を中心としたまちづくり事業」に係る基本計画の変更申請について
第7回協議会	平成22年1月14日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の進捗状況について
第8回協議会	平成22年6月4日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の進捗状況について
第9回協議会	平成22年11月19日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の進捗状況について
第10回協議会	平成24年2月10日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の変更並びに進捗状況について
第11回協議会	平成24年8月27日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の進捗状況及び今後の方向性について
第5回幹事会	平成25年1月24日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画（案）について
第12回協議会	平成25年2月12日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画（案）について

(5) 計画案に対する意見書

「第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画」(案)に対する意見

平成25年2月28日
盛岡市中心市街地活性化協議会

盛岡市中心市街地活性化協議会では、幹事会において、平成25年1月24日「第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画」(案)の概要について盛岡市当局より説明を受け、引き続き同2月12日には本協議会を開催し同様に盛岡市より概要の説明を受け内容について協議したところあります。

協議の結果、計画素案の基本的な考え方は、期間内における中心市街地活性化の計画として、総じて妥当という結論に至りました。

なお、今後の基本計画の実施にあたり配慮いただきたい点は、次の通りです。

また、計画素案に掲げられた事業計画については、定められた期間内にすべての事業が滞りなく実行され盛岡市中心市街地の活性化に資することを期待するとともに、本計画の事業実行については市としての主導性が期待されるところであり、今後の計画事業の具体的な実施計画の策定や展開に当たっては、市民・関係団体の理解と協力を得るため、適時適切な説明に努めていただくよう要望いたします。

最後に、本計画の策定、認定後の計画の着実な実施に向け、市より一層のご努力をお願いするとともに、本協議会におきましても、今後とも、基本計画で目指す中心市街地の姿を実現するため、支援、協力を申し上げる所存でありますのでよろしくお願い申し上げます。

記

ア 第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画について

区域やテーマ、3つの基本方針など基本的な考え方については、「第1期盛岡市中心市街地活性化基本計画」を踏襲しており妥当なものと考えます。また、2つの目標とそれぞれの目標を達成するための指標についても妥当なものと考えます。

イ 盛岡市中心市街地の現状分析と「第1期盛岡市中心市街地活性化基本計画」の評価と課題について

盛岡市の中心市街地の現状分析および、第1期盛岡市中心市街地活性化基本計画の評価と課題については、妥当なものと考えます。

ウ その他

盛岡市中心市街地において中心となる盛岡城跡公園については、20年計画での「史跡盛岡城跡整備基本計画(案)」が示されており、また、盛岡市中心市街地において非常に大きな影響のある岩手医科大学附属病院の移転及び跡地利活用については、計画につい

て検討を加え適宜本計画に追加していくことを望みます。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 地域ぐるみでの取組状況

ア 中心市街地活性化等全国リレーシンポジウム in 盛岡市

～地域資源を活かした中心市街地活性化～

- (ア) 日時：平成 24 年 11 月 6 日（火）14：00～16：30
(イ) 場所：プラザおでって 3 階 おでってホール
(ウ) 開催市長挨拶 盛岡市長 谷藤裕明
(エ) 開催趣旨説明 内閣府地域活性化推進室長代理 枝広直幹
(オ) 基調講演
【講師】 岩手県立大学総合政策学部 教授 倉原宗孝
【演題】 「地域資源を活かした魅力あるまちづくりに向けて～いくつかの事例から考える～」
(カ) 事例紹介 盛岡市長 谷藤裕明、遠野市長 本田敏秋、田辺市長 真砂充敏
(キ) パネルディスカッション
【テーマ】 「地域資源を活かした中心市街地活性化」
【コーディネーター】 岩手県立大学総合政策学部教授 倉原宗孝
【パネリスト】
盛岡市副市長 佐藤光彦
遠野市長 本田敏秋
田辺市長 真砂充敏
株式会社アスク代表取締役（不動産鑑定士） 浅井敏博
N P O 法人いわて子育てネット副理事長兼事務局長 両川いずみ

イ 商店街活性化シンポジウム

- (ア) 日時：平成 24 年 10 月 15 日（月）17：00～19：15
(イ) 場所：コミュニケーションギャラリーLiRio
(ウ) 趣旨：平成 22 年 9 月、事業者や商店街団体、経済関係団体、市などがそれぞれの役割を果たしながら商店街の活性化を図り、地域社会の発展や市民生活の向上を目指すことを目的とする商店街の活性化に関する条例が制定された。街の活性化に向けて、それぞれの立場からできることを講演やパネルディスカッションを通して考える。
(エ) 基調講演 関西大学商学部准教授 三谷 真
(オ) パネルディスカッション
【コーディネーター】 関西大学准教授 三谷 真
【パネリスト】
相模原市商店街連合会 顧問 秋葉秀二
盛岡駅前商店街振興組合 理事長 石田和徳
フリーランスアナウンサー 坂口奈央
上野法律情報ビジネス専門学校 東海林千秋

ウ 盛岡のまちづくりと都市交通を考えるシンポジウム

- (ア) 日時：平成 22 年 2 月 10 日（日）14：00～17：00
(イ) 場所：盛岡劇場大ホール
(ウ) 趣旨：日本で初めての本格的な LRT システムを導入し、軌道交通を中心に公共交通体系を整備・充実することによって、コンパクトなまちづくりを目指す富山市の森雅志市長をお迎えし、富山市のまちづくりや交通政策のコンセプト、LRT 導入の理念、現状と課題、今後の展開等についてご講演いただくとともに、この講演を踏まえながら、盛岡市における今後のまちづくりの方向性と都市交通のあり方等について、行政、有識者、市民等によるパネルディスカッションを行い、市民意識の啓発と世論の喚起を図る。
- (エ) 基調講演 富山市長 森 雅志
(オ) 報告 盛岡市建設部次長 鈴木幸雄
「盛岡市のまちづくり、公共交通の現状と今後の展開についての報告」
(カ) パネルディスカッション
【コーディネーター】 岩手大学准教授 南 正昭
【パネリスト】
盛岡市建設部長 白根敬介
盛岡自転車会議 齋藤 純
盛岡市肴町商店街振興組合青年部 佐々木（大関）寿美子
盛岡に LRT を走らせ隊 戸舘弘幸
アドバイザー 富山市長 森 雅志

エ 盛岡のまちづくりと都市交通、環境を考える公開討論会『オメはんどバングまで生討論 vol. 4』

- (ア) 日時：平成 25 年 2 月 3 日（土）13：30～17：00
(イ) 場所：盛岡市大通会館リリオ カルチャーレーム
(ウ) 趣旨：まちづくりと交通戦略に関する講演のほか、盛岡のにぎわいと交通のあり方を討論する。
- (エ) 講演
【講師】 宇都宮大学大学院教授 森本章倫
【演題】 「まちづくりと交通戦略」
(オ) パネルディスカッション
【テーマ】 「盛岡のにぎわいづくりと交通」
【パネリスト】
岩手日報社論説委員 菅原和彦
盛岡大通商店街協同組合 阿部利幸
盛岡文化地層研究会 金野万里
盛岡に LRT を走らせ隊 戸舘弘幸
【アドバイザー】 宇都宮大学大学院教授 森本章倫

【コーディネーター】 岩手大学工学部教授 南 正昭

オ 盛岡のまちづくりと都市交通、環境を考える公開討論会『オメはんどバンゲまで生討論 vol. 3』

- (ア) 日時：平成 24 年 1 月 28 日（土）13：30～17：00
(イ) 場所：ホテルルイズ
(ウ) 趣旨：まちづくりと都市交通に関する講演のほか、盛岡の基軸交通として活用が考えられる『JR山田線』について、沿線でのアンケート結果や他地域の先進事例を紹介しつつ、今後のあり方を討論する。
- (エ) 講演
【講師】 関西大学経済学部教授 宇都宮淨人
【演題】 「交通まちづくりと LRT」
(オ) パネルディスカッション
【テーマ】 「盛岡のまちづくりに軌道交通が果たす役割は。」「JR山田線が活用されるための課題と課題解決に向けて私たちができるることは何か。」
【パネリスト】

岩手県立大学学長	中村慶久
愛知県東海市副市長	美濃部雄人
龍谷大学社会学部教授	脇田健一
交通ビジネス研究会理事長	鈴木一夫
【アドバイザー】 関西大学経済学部教授	宇都宮淨人
【司会】 盛岡に LRT を走らせ隊	戸館弘幸

カ もりおかのまちづくりと都市交通、環境を考える公開討論会『オメはんどバンゲまで生討論 vol. 2』

- (ア) 日時：平成 22 年 2 月 13 日（日）13：30～17：00
(イ) 場所：盛岡市大通会館リリオ イベントホール
(ウ) 趣旨：まちづくりと都市交通に関する講演のほか、盛岡市における基軸交通機関としての活用が考えられる JR 山田線について、沿線住民に対するアンケートやモニター調査の結果を紹介しつつ、今後のあり方等について討論し、市民意識の啓発と世論の喚起を図る。
- (エ) 講演
【講師】 全国路面電車ネットワーク運営委員長・RACDA路面電車と都市の未来を考える会・岡山会長 岡 将男
【演題】 「軌道交通によるまちの活性化について」
(オ) パネルディスカッション
【テーマ】 「盛岡のまちづくりに軌道交通の果たす役割は。」「JR山田線が活用されるための課題と課題解決に向けて私たちに」
【パネリスト】

岩手大学教育総合センター准教授	江本理恵
(特非) 交通ビジネス研究会理事長	鈴木一夫
盛岡にLRTを走らせ隊	村上超子
山田線モニター調査協力者	瀬川喜久雄
【アドバイザー】 岩手大学工学部教授	南 正昭
【司会】 盛岡にLRTを走らせ隊	戸館弘幸

キ もりおかのまちづくりと都市交通、環境を考える公開討論会『オメはんどバンゲまで生討論vol. 1』

- (ア) 日時：平成22年1月24日（日）13:30～16:30
- (イ) 場所：盛岡市大通会館リリオ イベントホール
- (ウ) 趣旨：盛岡のまちづくりにさまざまな形で関わりを持ち、今後ますますの活躍が期待される女性市民の方々をパネリストにお迎えし、会場のみなさんと一緒に、盛岡市における今後のまちづくりの方向性と都市交通のあり方、環境問題等について考える。
- (エ) パネルディスカッション
- 【テーマ】 「CO225%削減はどうすれば達成できるか?」「高速道路無料化は是か非か?」「盛岡の街づくりはクルマ中心か?」「どうすればバスや鉄道がもっと使われるか?」「盛岡にLRT（新型路面電車）は必要か?」
- 【パネリスト】
- | | |
|--------------------|-------|
| 盛岡自転車会議 | いせ志穂 |
| 文化地層研究会 | 金野万里 |
| NPO法人アイディング | 甲山知苗 |
| MORIOKA3rings 合同会社 | 中村美知子 |
| 盛岡にLRTを走らせ隊 | 村上超子 |
| 【アドバイザー】 岩手大学工学部教授 | 南 正昭 |
| 【司会】 盛岡にLRTを走らせ隊 | 戸館弘幸 |

ク 自転車の交通ルール・マナーを考えるフォーラム

- (ア) 日時：平成21年5月17日（日）13:30～15:00
- (イ) 場所：パルクアベニュー・カワトク7階ロイヤルルーム
- (ウ) 趣旨：メンバーから日ごろの自転車に対する思いや調査研究、盛岡市の政策などをわかりやすく紹介し、交通ルール・マナーを守ることの重要性、とりわけ左側通行について話し合う。
- (エ) 話題提供
- ・中山教授「自転車交通を取り巻く諸問題」
 - ・盛岡市交通政策課「盛岡市の自転車交通への取組」
 - ・浜岡准教授「自転車の歩道通行の危険性」
 - ・元田教授「海外の自転車走行空間」

(オ) パネルディスカッション

【テーマ】 「自転車が走るべき場所は?」「交通ルール・マナーを守ることの重要性は?」

【フォーラムメンバー】

徳島大学大学院教授 工学博士	山中英生
秋田大学工学資源学部准教授 工学博士	浜岡秀勝
Bike to Work 秋田コーディネーター	佐々木泰作
岩手県立大学総合政策学部4年生	千葉丈嗣
盛岡市建設部交通政策課	南幅純一
盛岡自転車会議代表、作家、街もりおか編集長	斎藤純
岩手県立大学総合政策学部教授 工学博士	元田良孝
岩手県立大学総合政策学部助手 工学博士	宇佐美誠史

ケ もりおか八幡界隈まちづくりフォーラム

もりおか八幡界隈の長期的な視点に基づくまちづくり活動活性化を図るため、盛岡八幡宮や盛岡劇場を会場に、「八幡界隈を知る・見直す・今後を考える」というテーマでパネルディスカッションやワークショップ等を行った。

(ア) 第1回まちづくりフォーラム

- ・日時：平成23年11月23日
- ・場所：盛岡八幡宮
- ・パネルディスカッション

【テーマ】 「八幡界隈再生へのロードマップ」

【コーディネーター】 岩手県立大学総合政策学部 教授 倉原宗孝

【パネリスト】

盛岡まち並み塾 事務局長	渡辺敏男
(株)邑計画事務所 代表取締役	寺井良夫
盛岡八幡宮 宮司	藤原高麿
八幡第一町内会 副会長	志村 滋
松尾町町内会 道路デザイン考案者	鈴木秀哉
八幡第一子供会	小笠原律子

(イ) 第2回まちづくりフォーラム

- ・日時：平成23年12月18日
- ・場所：盛岡劇場
- ・内容：ワークショップ形式（体験型検討会）

(ウ) 第3回まちづくりフォーラム

- ・日時：平成24年1月29日
- ・場所：盛岡劇場
- ・内容：第1回のパネルディスカッション、第2回のワークショップを通じて出された、八幡界隈が進むべき今後の方向性に関する様々な意見を集約し、報告書としてとりまとめたものの発表会。

コ 中心市街地活性化セミナー

- (ア) 日時：平成 25 年 8 月 20 日（火）16：00～18：00
(イ) 場所：パルクアベニュー・カワトク 7 階ロイヤルルーム
(ウ) 講演
- 【講師】 (株)タフ・コーポレーション 代表取締役社長 藤後幸生
【演題】 「まちづくりの視点・明日の日本を知る方法」
～複眼で見ると見えてくる！アメリカから見たアジアにおける
日本の立ち位置～

（2）客観的現状分析、ニーズ分析等

ア 地域の現状等に関する統計的なデータ等による客観的な把握・分析

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針〔3〕中心市街地の現状分析（2）人口関連データ～（6）都市機能関連データ」に記載（P. 11～P. 43 参照）。

イ 地域住民のニーズ等の客観的な把握・分析

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針〔3〕中心市街地の現状分析（7）地域住民のニーズ等の把握・分析」に記載（P. 44～P. 54）。

（3）「第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画」策定に関してのパブリックコメントの実施状況

平成 25 年 3 月 8 日から同年 3 月 27 日までパブリックコメントを実施し、市民からの意見聴取を行った。2 名の方から 12 件の意見が提出された。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

(1) 中心市街地への都市機能の集積のための方針

ア 盛岡市総合計画 再掲

(ア) 目指すまちづくりの基本理念

本市は、城下もりおかのまちづくりから400年を超える歴史の中で、中津川や北上川、零石川などの河川、市内から眺望できる岩手山や姫神山、市街地を囲む田園地帯と丘陵地などの優れた自然に恵まれながら、岩手県の県都として多くの都市機能が集積するとともに、東北新幹線や東北自動車道の高速交通及び国道46号や国道106号の横軸連携の結節点として、北東北の交流拠点の役割を担ってきた。

このような多くの市民により築かれてきた財産と個性を活かしながら、将来をみすえて新しい盛岡市を築いていくために、以下の5項目を、これからの中の盛岡市のまちづくりの基本理念としている。

- ・ 地域の個性を生かしながら新しい魅力を生み出す「継承と創造」のまちづくり
- ・ 多様な交流により賑わいがつくられる「求心力」のあるまちづくり
- ・ 市民一人ひとりが個性と能力を伸ばすことができる「人が活きる」まちづくり
- ・ 市民みずからがまちづくりの主体となる「市民起点」のまちづくり
- ・ 地域の将来に責任を持ち問題をみずから解決できる「自律」のまちづくり

(イ) まちづくりの基本目標

まちづくりの基本理念に基づき、目指す将来像を「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」として、盛岡の個性ある歴史・文化やまちを取り巻く美しい自然を保存継承しながら、多くの人を引きつける魅力と求心力を持つ都市づくりを行うとともに、地域の特性を生かした産業の振興、盛岡ブランドの確立などにより、少子高齢・人口減少社会にあっても、人々が集まり、多様な分野で活発な交流が展開されて、活力が生み出されるまち盛岡を目指す。

また、市民一人ひとりの自分が住むまちを良くしようとする心が生かされた住みよい生活環境を持ち、人と人とが支え合える地域社会が形成され、次世代を担う子どもたちが健やかに育つことができる、人にやさしいまち盛岡を目指す。

みずからの責任と権利のもとで地域の課題を解決し、自分たちのまちは自分たちで創るという自律のまちづくりを進めるとともに、広い視野と新しい発想で世界の市民と交流できる人と文化を育む、世界に通ずる「元気なまち盛岡」を実現する。

イ 盛岡市都市計画マスターplan

(ア) 中心地域のまちづくりの目標

「都市の趣を大切にした元気で心豊かなまちづくり
～水と歴史が育み人情と活気あふれる中心地域」

(イ) 中心地域のまちづくりの基本方針

・ 人にやさしく元気なまちづくり

都市交通の円滑化を推進するため、効率的な交通網整備や適切な交通誘導を行うとともに、公共交通や自転車の利便性の向上と利用促進により交通混雑を緩和して、バスや自転車が似合うまちづくりを目指します。

また、歩行者が安心して快適に通行できる道路づくりのために、歩行空間の確保とバリアフリーやユニバーサルデザインに努めます。

あわせて、商店街の活性化や観光資源を活かした道路整備などによって、歩いて楽しく元気な中心市街地を目指して、地域と一緒にしたまちづくりを推進していきます。

・ みんなで気づき、守り育てる盛岡の景観

大切な盛岡の都市景観を守り育てて、後世に盛岡らしい景観を引き継ぐために、地域の景観形成に関するより一層の意識の醸成に努めて、岩手山眺望の確保や建築形態の規制など、まちの記憶を大切にした良好な都市景観の形成に向けた市民協働の景観づくりを行うとともに、中心市街地の活性化につながる積極的な景観の活用を図ります。

・ さあ始めよう！ 身近なところのまちづくり

まちなか居住の推進を図るとともに、地域の安全安心を支えるコミュニティの形成を目指して、新旧住民や世代を超えた交流を促進するため、身近な自然環境や公共施設、商店街を交流の場として充実を図り、皆が集まる環境づくりを進めます。

また、来訪者にもやさしいまちづくりによって様々な交流を図りながら、この地に住まい、この地を愛する心を育む、より良いまちづくりを推進します。

(ウ) コンパクトシティについて

本市全域のまちづくりの基本方針の1つとして、「賑わいと活力がある市街地づくり」を掲げており、県都として盛岡広域都市圏の中心としての機能集積をさらに高め、コンパクトで健全な市街地の形成を目指しています。

(2) 郊外での開発を抑制し中心市街地への都市機能集積を図るための措置

ア 大規模集客施設の郊外立地制限

大規模集客施設の郊外立地を制限するため、準工業地域における「特別用途地区」の都市計画変更（平成19年11月30日）と盛岡市特別用途地区建築制限条例の

改正（平成19年10月4日議決・公布。平成19年11月30日施行）を行った。

平成20年度以降については、新たに準工業地域を指定する地区の用途地域変更に併せて、特別用途地区を指定する変更（平成21年3月19日、平成23年1月6日）を行っている。

イ 中心市街地への商業施設の立地促進

大規模小売店舗立地法の手続きを簡素化できる「特例区域」の設定について岩手県に提案し、商業集積が集約する中心市街地において魅力ある商業施設整備を誘導し、商業機能の一層の充実及び賑わい創出を図っている。現在、盛岡駅前通、大通二丁目及び三丁目、菜園一丁目及び二丁目並びに中ノ橋通一丁目の一部について、第一種特例区域として定められている。

ウ 特定大規模集客施設の立地の誘導等に関する条例（県条例）

岩手県は、大規模集客施設が広域の都市構造へ及ぼす影響等に鑑み、大規模集客施設の立地誘導等に関する条例が平成19年12月議会で成立（平成19年12月12日）した。公布は平成19年12月18日、施行は平成20年10月1日である。

（主な内容）

- ・ 大規模集客施設は原則、商業地域または近隣商業地域が適切な地域とし、それ以外は原則、立地抑制が必要な地域とする。
- ・ 床面積6,000m²を超える特定大規模集客施設は、「立地が最も適切な地域」以外に立地する場合は、届出・説明会が必要となり、一定期間工事の着手に制限がかかる。
- ・ 新設の特定大規模集客施設の設置者は、毎営業年度終了後、地域貢献活動計画の実施状況を県に報告し、県はこれを公表する。

[2] 都市計画手法の活用

■ 準工業地域における大規模集客施設の立地制限

都市の健全な発展と秩序ある土地利用の誘導を図るため、都市構造に大きな影響を与える大規模集客施設の立地を制限するとともに、中心市街地の活性化を目的とし、準工業地域における特別用途地区の都市計画変更と建築制限条例の改正を行った。

第142回盛岡市都市計画審議会（平成18年11月27日）において具体的スケジュールを発表し、第144回盛岡市都市計画審議会（平成19年5月28日）及び第146回盛岡市都市計画審議会（平成19年10月19日）での審議を経て、関係機関の調整や都市計画手続きのうえ、平成19年11月30日に特別用途地区の都市計画変更と、建築制限条例の施行を行った。

【スケジュール】

時 期	都市計画手続き等	建築制限条例関係
平成18年11月27日	都市計画審議会（方針説明）	
平成19年1月17日	岩手県事前説明（方針説明）	

平成 19 年 2 月 9 日	広域都市計画調整	
平成 19 年 3 月 20 日	岩手県事前協議	
平成 19 年 4 月下旬	関係機関協議（国土交通省、JR ほか）	
平成 19 年 5 月 28 日	都市計画審議会（原案諮問）	
平成 19 年 7 月 6 日	公聴会の開催	
平成 19 年 8 月 21 日	法定説明会の開催	
平成 19 年 10 月 4 日		条例議決
平成 19 年 10 月 19 日	都市計画審議会（付議）	
平成 19 年 10 月 29 日	岩手県同意協議	
平成 19 年 11 月 16 日	岩手県同意	
平成 19 年 11 月 30 日	特別用途地区変更告示 都市計画図書の通知（国・県）	条例施行

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 盛岡市における庁舎などの行政機関、病院・学校等の都市福利施設の立地状況

盛岡市中心部における主な施設の立地状況は以下のとおりである。

■行政機関

区分	No.	市中心部	所在地
盛岡市関係	1	盛岡市役所	内丸
	2	盛岡市役所内丸分庁舎	内丸
	3	盛岡市役所若園分庁舎	若園町
	4	盛岡市役所肴町分庁舎	肴町
	5	盛岡市総合福祉センター	若園町
	6	盛岡市立身体障害者福祉センター	若園町
	7	盛岡市保健所	神明町
	8	盛岡市勤労福祉会館	紺屋町
	9	もりおか女性センター	中ノ橋通一丁目
	10	もりおか女性センター別館	肴町
	11	盛岡市消費生活センター	肴町
	12	プラザおでって	中ノ橋通一丁目
	13	盛岡駅西口サービスセンター	盛岡駅西通二丁目
	14	盛岡市産業支援センター	大通三丁目
	15	盛岡市中央通勤労青少年ホーム	中央通三丁目
	16	盛岡消防本部・中央消防署	内丸
	17	盛岡市コミュニティ防災センター	大沢川原三丁目
	18	本町地区コミュニティ消防センター	本町通一丁目
	19	杜陵地区コミュニティ消防センター	肴町
	20	八幡地区コミュニティ消防センター	八幡町
	21	紺屋町地区コミュニティ消防センター	紺屋町
	22	長田町地区コミュニティ消防センター	長田町
岩手県関係	1	岩手県庁	内丸
	2	岩手県県央保健所	内丸
	3	盛岡教育事務所	内丸
	4	盛岡広域振興局	内丸
	5	岩手土木センター	内丸
	6	岩手県民会館	内丸
	7	岩手県公会堂	内丸
	8	岩手県立図書館	盛岡駅西通二丁目
	9	岩手県福祉総合相談センター	本町通三丁目
	10	岩手県民生活センター	中央通三丁目
	11	いわて県民情報交流センター(アイーナ)	盛岡駅西通二丁目
	12	いわてマルチメディアセンター	盛岡駅西通二丁目
	13	岩手県警察本部	内丸
	14	盛岡運転免許センター	盛岡駅西通一丁目
	15	岩手県公安委員会	内丸
	16	盛岡東警察署	内丸
	17	男女共同参画調整委員事務局	中央通三丁目
	18	ジョブカフェいわて	菜園一丁目
	19	岩手教育会館	大通一丁目
	20	岩手県土地開発公社	長田町
国関係	1	復興庁岩手復興局	中央通一丁目
	2	岩手行政評価事務所	盛岡駅西通一丁目
	3	仙台入国管理局盛岡出張所	盛岡駅西通一丁目
	4	盛岡区検察庁	内丸
	5	盛岡地方検察庁	内丸
	6	盛岡地方法務局	盛岡駅西通一丁目
	7	盛岡保護観察所	内丸
	8	東北財務局盛岡財務事務所	内丸
	9	岩手労働局	盛岡駅西通一丁目
	10	東北厚生局岩手事務所	菜園
	11	ハローワーク盛岡	紺屋町
	12	ハローワークプラザ盛岡	菜園一丁目
	13	盛岡労働基準監督署	盛岡駅西通一丁目
	14	盛岡地方裁判所	内丸
	15	盛岡家庭裁判所	内丸
	16	盛岡簡易裁判所	内丸
	17	盛岡公安調査事務所	内丸
	18	東北地方整備局盛岡営繕事務所	内丸
	19	自衛隊岩手地方協力本部	中央通三丁目
	20	環境省東北地区自然保護事務所盛岡自然保護官事務所	内丸
	21	日本政策金融公庫	菜園二丁目
	22	盛岡税務署	本町通三丁目
	23	盛岡年金事務所	松尾町

■医療福祉施設

区分	No.	市中心部	所在地
保育園	1	とりょう保育園	肴町
	2	MHナーサリー	盛岡駅前通
	3	もりおか保育園	中央通一丁目
	4	聖光保育園	長田町
	5	キンダーホーム	清水町
老人福祉施設	1	盛岡駅西口老人デイサービスセンター	盛岡駅西通一丁目
	3	ハッピー盛岡デイサービスセンター	本町通三丁目
	4	ケアホームおさんぽ	松尾町
	5	中央ケアサービス	松尾町
	6	城南老人デイサービスセンター	神明町
	7	デイサービスくるみ南大通	南大通三丁目
	8	デイサービス言葉のかけ橋	中ノ橋通一丁目
	9	デイサービスコムスン盛岡清水	清水町
	10	盛岡駅西口地域包括支援センター	盛岡駅西通一丁目
	12	城南介護支援センター	神明町
	13	桜城老人福祉センター	大通三丁目
	14	杜陵老人福祉センター	南大通一丁目
	15	仁王老人福祉センター	名須川町
	16	山王老人福祉センター	山王町
	1	岩手県視聴覚障害者情報センター	盛岡駅西通一丁目
障がい者福祉施設 (身体、知的、精神)	2	盛岡盲人ホーム	本町通三丁目
	3	盛岡市立身体障害者福祉センター	若園町
	1	日赤岩手乳児院	中央通一丁目
児童福祉施設	2	盛岡ユースセンター	大通三丁目
	3	少年センター	若園町
	4	桜城児童センター	大通三丁目
	5	杜陵児童センター	清水町
	6	仁王児童センター	名須川町
	7	山王児童センター	山王町
	1	遠山病院	下ノ橋町
介護保健施設	2	石川外科麻酔科クリニック	清水町
	3	内丸病院	本町通一丁目
	1	社会福祉法人盛岡社会福祉協議会	若園町
主な民間社会福祉団体	2	財団法人盛岡市民福祉バンク	紺屋町
	1	岩手医科大学附属病院	内丸
病院・医院	2	岩手県高度救命救急センター	内丸
	3	遠山病院	下ノ橋町
	4	栃内病院	肴町
	5	内丸病院	本町通一丁目
	6	夜間急患診療所	神明町

■教育文化施設等

区分	No.	市中心部	所在地
幼稚園	1	盛岡幼稚園	中央通一丁目
	2	仁王幼稚園	中央通三丁目
	3	桜幼稚園	若園町
	4	白梅幼稚園	上ノ橋町
	5	岩手大学教育学部附属幼稚園	加賀野三丁目
小学校	1	城南小学校	若園町
	2	桜城小学校	大通三丁目
	3	杜陵小学校	肴町
	4	大慈寺小学校	大慈寺町
	5	仁王小学校	本町通二丁目
	6	河北小学校	長田町
	7	岩手大学教育学部附属小学校	加賀野二丁目
中学校	1	下ノ橋中学校	馬場町
	2	下小路中学校	愛宕町
	3	岩手中学校	長田町
高校	1	岩手女子高等学校	大沢川原一丁目
	2	盛岡第二高等学校	上ノ橋町
	3	岩手高等学校	長田町
大学	1	岩手医科大学内丸キャンパス	内丸
	2	岩手県立大学アイーナキャンパス	盛岡駅西通一丁目
専門学校・各種学校	1	盛岡ペットワールド専門学校	盛岡駅前通
	2	岩手医科大学歯科技工専門学校	内丸
	3	岩手医科大学医療専門学校	上ノ橋町
	4	岩手看護専門学校	長田町
	5	盛岡医療福祉専門学校 柔道整復学科・鍼灸学科	中央通三丁目
	6	北日本ハイテクニカルクリッピングカレッジ	盛岡駅西通二丁目
	7	北日本ヘア・スタイルリストカレッジ	盛岡駅西通二丁目
	8	菜園調理師専門学校	菜園二丁目
	9	盛岡調理師専門学校	中央通三丁目
	10	盛岡ヘアメイク専門学校	盛岡駅前通二丁目
	11	北日本医療福祉専門学校	盛岡駅西通二丁目
	12	盛岡社会福祉専門学校	菜園二丁目
	13	盛岡カレッジオブビジネス	大沢川原三丁目
	14	盛岡情報ビジネス専門学校	中央通三丁目
	15	上野法律ビジネス専門学校	材木町
	16	盛岡医療福祉専門学校	大沢川原三丁目
	17	東亜和裁土育成学院	菜園一丁目
	18	盛岡公務員法律専門学校	中央通三丁目
	19	岩手看護高等専修学校	長田町
	20	岩手リハビリテーション学院	長田町
図書館	1	岩手県立図書館(アイーナ)	盛岡駅西通一丁目
博物館・美術館	1	もりおか歴史文化館	内丸
	2	もりおか啄木・賢治青春館	中ノ橋通一丁目
	3	野の花美術館	紺屋町
	4	盛岡てがみ館	中ノ橋通一丁目
	5	盛岡山車資料館	八幡町
公立屋内スポーツ施設	1	盛岡市立武道館	住吉町
公立屋外スポーツ施設	なし		
文化機関	1	盛岡劇場	松尾町
	2	盛岡市民文化ホール	盛岡駅西通二丁目
社会教育機関(図書館除く)	1	河南公民館	松尾町

(2) 中心市街地における大規模建物等の既存ストックの現況

中心市街地においては、第1期計画策定以降、1店の大規模小売店舗が撤退し、同敷地内には現在マンションが建設中（平成25年8月現在）である。また、大通地区の駐車場用地を活用し、クロステラス盛岡が新規で出店しており、既存の大規模小売店舗であるカワトクとMOSSと連携し、もりおかスクエア事業を実施する等、新たな

賑わいの創出となっている。

平成 12 年と 24 年を比較すると、中心市街地における大規模小売店舗は、2 店舗増加しているが、経済センサス及び商業統計調査によると中心市街地全体の商店数、売場面積、および年間販売額は減少傾向にある。

中心市街地に立地する大規模小売店舗

[] は店舗面積 5,000m² 以上

店舗名称	住所	開店月	業態	店舗面積(m ²)	所在
岩手県産業会館(サンビル)	大通 1	昭和 36 年 4 月	寄合百貨店	1,899	大通・菜園
永卯ビル(みかわや)	肴町	昭和 41 年 4 月	専門店	1,296	肴町・中ノ橋通
川徳ショッピングセンター(カワトク)	菜園 1	昭和 55 年 10 月	百貨店	23,783	大通・菜園
盛岡駅ビル(フェザン)	盛岡駅前通	昭和 56 年 4 月	駅ビル	16,916	盛岡駅前
三盛ビル(Nanak(ななっく))	中ノ橋通 1	昭和 56 年 5 月	百貨店	17,126	肴町・中ノ橋通
橋市ビル(橋市)	盛岡駅前北通	昭和 58 年 4 月	専門店	1,234	盛岡駅前
川徳駐車場ビル(川徳 CUBE - II)	菜園 1	平成 7 年 3 月	百貨店	1,773	大通・菜園
イオンタウン盛岡駅前(マックスバリュ盛岡駅前北通店)	盛岡駅前北通	平成 15 年 7 月	スーパー	3,204	盛岡駅前
MOSS	大通 2	平成 18 年 12 月	スーパー	8,908	大通・菜園
マーケットプレイス中ノ橋通店(マルイチ中ノ橋店)	中ノ橋通 2	平成 19 年 7 月	スーパー	1,748	肴町・中ノ橋通
クロステラス盛岡	大通 3	平成 21 年 10 月	専門店	5,030	大通・菜園
計	11 店舗			82,917 m ²	

資料：盛岡市商工観光部商工課

(3) 盛岡市及びその周辺の大規模集客施設の立地状況及び設置計画の状況

盛岡市及びその周辺（滝沢村、零石町、八幡平市、矢巾町、岩手町、紫波町、葛巻町）の 1,000 m² を超える大規模集客施設の立地状況及び盛岡市内で店舗面積 5,000 m² を超える大規模集客施設の概要は、以下のとおりである。

■ 大規模集客施設の状況(盛岡市)

区分	1001～ 1499m ²	1500～ 2999m ²	3000～ 4999m ²	5000～ 9999m ²	10000m ² 以上	計
店舗数(店)	13	34	17	7	11	82
店舗面積(m ²)	16,549	66,954	65,783	55,431	231,853	436,570

岩手県商工労働観光部経営支援課・盛岡市商工観光部商工課

■ 大規模集客施設の状況(盛岡市周辺)

区分	滝沢村	零石町	八幡平市	矢巾町	岩手町	紫波町	葛巻町
店舗数(店)	10	2	4	4	1	8	0
店舗面積(m ²)	26,363	6,298	9,925	17,702	2,285	32,221	0

岩手県商工労働観光部経営支援課・盛岡市商工観光部商工課

盛岡市内の大規模集客施設(店舗面積5,000m²以上)

は中心市街地に立地

店舗名称	住所	開店月	業態	店舗面積(m ²)
川徳ショッピングセンター	菜園1	昭和55年10月	百貨店	23,783
盛岡駅ビル・フェザン	盛岡駅前通	昭和56年4月	駅ビル	16,916
Nanak(ななっく)	中ノ橋通1	昭和56年5月	百貨店	17,126
盛岡手づくり村	繫	昭和61年5月	観光施設等	9,526
アネックス川徳	緑が丘4	平成1年11月	百貨店	11,114
東京インテリア家具盛岡店	青山4	平成10年11月	専門店	8,907
前潟ショッピングセンター	前潟3	平成14年11月	専門店	10,733
イオンモール盛岡	前潟4	平成15年8月	スーパー・専門店	39,800
イオンモール盛岡南	本宮7	平成18年9月	スーパー・専門店	37,195
盛岡南ショッピングセンター サンサ	津志田西2	平成18年12月	スーパー・専門店	13,566
MOSS	大通2	平成18年12月	スーパー	8,908
ニトリ盛岡店	上堂3	平成18年12月	専門店	6,863
ラウンドワン盛岡	盛岡駅西通2	平成19年8月	アミューズメント	13,600
イオンスーパーセンター盛岡渋民店	玉山区渋民	平成20年4月	スーパー・専門店	16,320
ヤマダ電機テックランド盛岡2号店	北飯岡	平成21年5月	専門店	8,357
クロステラス盛岡	大通3	平成21年10月	専門店	5,030
ケーズデンキ盛岡南店	三本柳	平成23年7月	専門店	7,840
ホームマックススーパーデポ盛南店	盛岡南新都市地区	平成25年7月	専門店	23,384
計	18店舗			278,968

資料:岩手県商工労働観光部経営支援課・盛岡市商工観光部商工課

※盛岡手づくり村・ラウンドワン盛岡は延べ床面積（新聞報道等による）

[4] 都市機能の集積のための事業等

- ・中央通二丁目地区優良建築物等整備事業
- ・八幡町地区優良建築物等整備事業
- ・盛岡バスセンター再整備事業
- ・盛岡城跡保存整備事業
- ・(仮称) 河南地区駐車場活用事業
- ・(仮称) 岩手銀行旧中ノ橋支店（赤レンガ）活用事業
- ・(仮称) 盛岡駅前地下街リニューアル事業
- ・(仮称) 中央通ビル活用事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

ア 自転車利用促進社会実験

(ア) 自転車走行環境の整備

○実施目的

自転車利用の多い市内中心部を対象に、平成19年度まちぐるみエコ社会実験で設置した南大通りから下ノ橋間の歩行者・自転車通行空間と大通に設置されている自転車走行空間を結びネットワークを形成する。

自転車走行空間は、既存道路の路肩部分をカラー化し、自転車が走行する場所の視認性を高め、自転車及びその他の交通の安全性を高める。

以下、自転車走行空間を「ブルーゾーン」と呼ぶこととする。

○実施期間

・東大通り・公園下地区 平成20年7月17日～同年11月5日

・大通地区 平成20年11月10日～同年12月17日



○実施結果等

- ・ブルーゾーンの設置により自転車走行空間と歩道空間の安全性が向上。
- ・右側通行する自転車やブルーゾーンに停まる自動車の対策が課題。
- ・ブルーゾーンの整備方法にも検討が必要。

(イ) 自転車駐車環境の整備

○実施目的

自転車利用の多い大通地区は、自転車駐車場が少なく、歩道上に停めている状況である。自転車の駐輪が歩道空間を圧迫し、歩行者の通行の妨げになっているほか、商店街の景観を損ねている状況にある。今回、既存の路上パーキングエリアを利用して、自転車の駐車スペースを確保し、歩道の空間確保を図り、交通の安全性を高めるとともに、景観を保持する。

○実施期間

平成20年7月20日～同年12月11日



○実施結果等

- ・歩道空間の確保が図られた。
- ・整備した駐車場の利用率が高く、周囲の駐車を誘導した。
- ・従業員用の駐車場確保と放置自転車対策が課題。

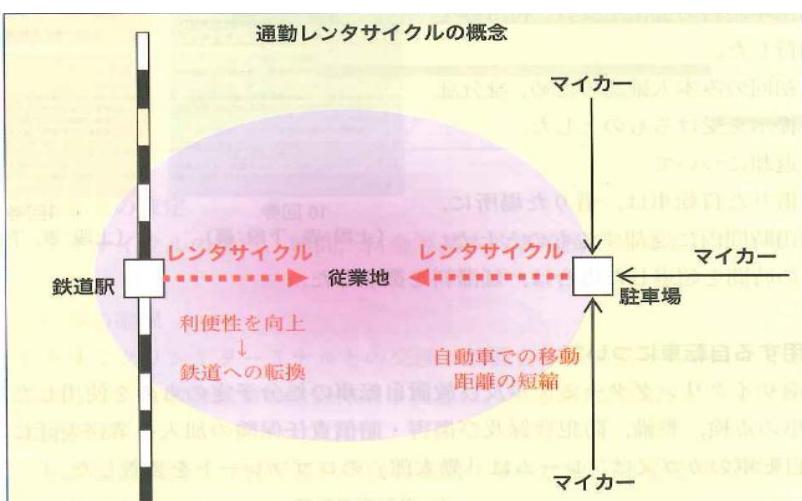
(ウ) 通勤レンタサイクル

○実施目的

盛岡市の交通状況は、通勤時の64%が自動車を利用している。本事業では鉄道駅周辺でレンタサイクルを行い、自転車と鉄道を組み合わせることにより中心部での交通利便性を高め、自動車から鉄道への転換を図る。また市街地の縁辺部にもレンタサイクルの拠点を置き、自転車と自動車を組み合わせることで、自動車での移動距離短縮を図る。

○実施期間

平成20年8月20日～同年11月20日



○実施結果等

- ・実施の時期及び期間の設定によって利用拡大の可能性がある。
- ・レンタサイクルの閉場時間が早すぎた。
- ・貸出手続きの簡素化、レンタサイクルのデザインに工夫が必要。
- ・本事業を事業者の自主事業として展開し、市が支援する仕組みを作り、レンタサイクルの拠点が各所に整備される方向性を検討していく。

[2] 都市計画等との調和

(1) 都市計画、市町村マスタープラン等との整合性

ア 盛岡市総合計画 再掲

(ア) 目指すまちづくりの基本理念

本市は、城下もりおかのまちづくりから 400年を超える歴史の中で、中津川や北上川、零石川などの河川、市内から眺望できる岩手山や姫神山、市街地を囲む田園地帯と丘陵地などの優れた自然に恵まれながら、岩手県の県都として多くの都市機能が集積するとともに、東北新幹線や東北自動車道の高速交通及び国道46号や国道 106号の横軸連携の結節点として、北東北の交流拠点の役割を担ってきた。

このような多くの市民により築かれてきた財産と個性を生かしながら、将来をみすえて新しい盛岡市を築いていくために、以下の 5 項目を、これからの中長期的なまちづくりの基本理念としている。

- ・ 地域の個性を生かしながら新しい魅力を生み出す「継承と創造」のまちづくり
- ・ 多様な交流により賑わいがつくられる「求心力」のあるまちづくり
- ・ 市民一人ひとりが個性と能力を伸ばすことができる「人が活きる」まちづくり
- ・ 市民みずからがまちづくりの主体となる「市民起点」のまちづくり
- ・ 地域の将来に責任を持ち問題をみずから解決できる「自律」のまちづくり

(イ) まちづくりの基本目標

まちづくりの基本理念に基づき、目指す将来像を「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」として、盛岡の個性ある歴史・文化やまちを取り巻く美しい自然を保存継承しながら、多くの人を引きつける魅力と求心力を持つ都市づくりを行うとともに、地域の特性を生かした産業の振興、盛岡ブランドの確立などにより、少子高齢・人口減少社会にあっても、人々が集まり、多様な分野で活発な交流が展開されて、活力が生み出されるまち盛岡を目指す。

また、市民一人ひとりの自分が住むまちを良くしようとする心が生かされた住みよい生活環境を持ち、人と人とが支え合える地域社会が形成され、次世代を担う子どもたちが健やかに育つことができる、人にやさしいまち盛岡を目指す。

みずからの責任と権利のもとで地域の課題を解決し、自分たちのまちは自分たちで創るという自律のまちづくりを進めるとともに、広い視野と新しい発想で世界の市民と交流できる人と文化を育む、世界に通ずる「元気なまち盛岡」を実現する。

イ 盛岡市都市計画マスタープラン再掲

(ア) 中心地域のまちづくりの目標

「都市の趣を大切にした元気で心豊かなまちづくり
～水と歴史が育み人情と活気あふれる中心地域」

(イ) 中心地域のまちづくりの基本方針

・**人にやさしく元気なまちづくり**

都市交通の円滑化を推進するため、効率的な交通網整備や適切な交通誘導を行うとともに、公共交通や自転車の利便性の向上と利用促進により交通混雑を緩和して、バスや自転車が似合うまちづくりを目指します。

また、歩行者が安心して快適に通行できる道路づくりのために、歩行空間の確保とバリアフリーやユニバーサルデザインに努めます。

あわせて、商店街の活性化や観光資源を活かした道路整備などによって、歩いて楽しく元気な中心市街地をめざして、地域と一体となったまちづくりを推進していきます。

・**みんなで気づき、守り育てる盛岡の景観**

大切な盛岡の都市景観を守り育てて、後世に盛岡らしい景観を引き継ぐために、地域の景観形成に関するより一層の意識の醸成に努めて、岩手山眺望の確保や建築形態の規制など、まちの記憶を大切にした良好な都市景観の形成に向けた市民協働の景観づくりを行うと共に、中心市街地の活性化につながる積極的な景観の活用を図ります。

・**さあ始めよう！ 身近なところのまちづくり**

まちなか居住の推進を図るとともに、地域の安心安全を支えるコミュニティの形成をめざして、新旧住民や世代を超えた交流を促進するため、身近な自然環境や公共施設、商店街を交流の場として充実を図り、皆が集まる環境づくりを進めます。

また、来訪者にもやさしいまちづくりによって様々な交流を図りながら、この地に住まい、この地を愛する心を育む、より良いまちづくりを推進します。

(ウ) コンパクトシティについて

本市全域のまちづくりの基本方針の1つとして、「賑わいと活力がある市街地づくり」を掲げており、県都そして盛岡広域都市圏の中心としての機能集積をさらに高め、コンパクトで健全な市街地の形成を目指しています。

ウ 盛岡市景観計画

(ア) 盛岡市景観計画を策定した目的

本市は、景観法の制定を踏まえ、これまでの都市景観形成ガイドラインの理念である「市民とともに考え、ともに歩む～盛岡方式」を継承し、さらなる景観政策の充実と向上を図り、盛岡固有の景観を守り、創り、育て、次世代に継承できる「美しいまち盛岡」の実現を図ります。

(イ) 景観計画のテーマと目標像

盛岡の景観の特徴、現状の課題、関連計画及び各種市民意識調査を踏まえ、盛岡らしい景観を次の五つのテーマに整理し、将来に向けて実現しようとする景観形成の目標像を、情緒、風情、賑わい、四季の変化を大切にした、「潤いと彩りのあるまちの風景づくり」としました。

盛岡らしさの五つのテーマ

ふるさとの山の眺望を大切にした風景づくり

水と緑を大切にした風景づくり

歴史と伝統が息づく風景づくり

歩行者に快適な魅力ある風景づくり

住み続けたくなる住まいと風景づくり

潤いと彩りの
あるまちの
風景づくり

[3] その他の事項

特になし。

12. 認定基準に適合していることの説明

基 準	項 目	説 明
. 第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	1. [6] 盛岡市中心市街地活性化基本方針 3. [1] 中心市街地の活性化の目標 [2] 目標年次の考え方 [3] 数値目標設定の考え方 (P 78～P 79, P 87～P 89参照)
	認定の手続	9. [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項 (P 146～P 149参照)
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	2. 中心市街地の位置及び区域 (P 80～P 83参照)
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 (P 100～P 133参照)
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 (P 156～P 164参照)
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 (P 165～P 169参照)
第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められること	中心市街地の活性化を実現するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	4. 土地区画整理事業, 市街地再開発事業, 道路, 公園, 駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項～8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 (P 100～P 133参照)
	基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	3. 中心市街地の活性化の目標 (P 87～P 99参照)